

サービス統計・企業統計部会の審議状況について（報告） （内航船舶輸送統計調査）

1 部会の開催状況等

内航船舶輸送統計調査（以下「本調査」という。）の変更に係る部会審議は2回を予定しており、1回目は平成26年11月6日に開催し、2回目は平成26年11月20日の開催を予定している。

また、平成26年12月8日に開催予定の統計委員会において答申を予定している。

2 部会における主な議論等

（1）報告を求める者①

平成25年度に実施した内航船舶輸送統計母集団調査（一般統計調査。5年周期）の結果に基づき、本調査の内航船舶輸送実績調査票による調査（月次調査。以下「営業用調査」という。）に係る母集団数を、従前の「約780事業者」から「約530事業者」に変更することとしている。

これについては、母集団情報の整備に当たって、最新の母集団を把握するために実施した調査結果を利用するものであり、当該調査結果は内航海運関係の市場がダウンサイジング（縮小化）しているといった実感に合う推移であることや、調査対象事業者について調査対象の範囲の定義^{（注1）}に沿った精査をした結果であることから、部会として適当であると判断した。

（注1）営業用調査の調査対象は、以下のとおりである。

船舶による貨物輸送のうち次に掲げる輸送を除き、さらに内航海運業法（昭和27年法律第151号）に規定する内航輸送をする事業を営む者のうち総トン数20トン以上の船舶による輸送を行う者

ア 港湾内における貨物の輸送（指定港間※の輸送は除く。）

イ 輸送区間の両端又はいずれか一方が港湾でない貨物の輸送

※ 指定港間とは、京浜港については横浜港、川崎港及び東京港、大阪港については大阪港及び堺港、関門港については下関港、門司港、小倉港及び洞海港に区分した港相互間をいい、門司港、小倉港及び洞海港については従前の港湾区域とする。

（2）報告を求める者②

営業用調査における各層の標本数を一定程度確保し、より正確な統計を作成するため、層区分を従前の「44層区分」から「17層区分」とし、また、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定。以下「第Ⅱ期基本計画」という。）において、内航海運における燃料消費量を把握する統計の精度向上に取り組むことが求められていることを踏まえ、従前の月間総輸送量に加え、新たに月間総燃料消費量についても目標精度（5%）を設定した標本設計を行い、報告者数を従前の「約200事業者」から「約180事業者」に変更することとしている。

これについては、新たな悉皆層（4万トン以上の層区分）における報告者（約130事業者）によって輸送量全体の約9割を占めるなど、標本層の数値が全体に及ぼす影響は小さいことや、第Ⅱ期基本計画における指摘に応える標本設計となっていることから、部会として適当であると判断した。

(3) 平成 22 年 4 月以降の調査の実施に係る調査計画の変更（軽微変更）時の指摘事項への対応状況について

<調査結果の公表早期化>

前回の変更承認時（平成 21 年 12 月）において、総務省から国土交通省に対し、本調査の営業用調査の結果公表について、調査月の翌々月末日までの公表予定が約 1 か月程度遅延しているため、公表の早期化に向けた取組を一層強化することが必要であるとの指摘がなされている。

これについて、国土交通省は、調査対象事業者に対する督促等の更なる取組・強化に努めるとともに、本件変更が適用される平成 27 年 4 月調査以降は、公表予定期限までに集計可能な調査票情報を用いて、全体の動向把握に資する一定のトレンドが分かる主要指標の概数等を、公表予定日までに「速報」として公表し、その後速やかに集計表全体を「確報」として公表していきたいとしており、これは統計利用者のニーズにも応えるものであることから、部会として適当であると判断した。

(4) 集計事項①

船種別の燃料消費量や精緻な二酸化炭素排出量の把握など新たな行政ニーズに対応するため、既存の調査事項から得られる情報を活用し、現行の用途別（3 区分）^{（注 2）}に、これよりも詳細な貨物船用途別（7 区分）^{（注 2）}の油種別燃料消費量を新たな集計事項として追加し、公表することとしている。

（注 2）用途別とは、船をその用途により、「貨物船」、「油送船」及び「プッシャーバージ又は台船（だいせん）」の 3 区分に分けたものである。貨物船用途別とは、「貨物船」を更に「自動車専用船」、「セメント専用船」、「石灰石専用船」、「石炭専用船」、「コンテナ専用船」、「RORO 船」及び「その他の貨物船」の 7 区分に分けたものである。

なお、プッシャーバージとは、プッシャー（押船（おしぶね））と呼ばれる小さなボートが、貨物を積むバージ（はしけ）を押すことによって航海する方式の船である。RORO 船とは、貨物を積んだトラックやトレーラーをそのまま運べる船であり、船の前と後ろに出入口があって、トラックが自分で乗り（ロールオン）・降り（ロールオフ）できるようになっている。

これについては、既存の調査事項を活用し、集計表の充実化を図るものであり、報告者に新たな負担を課すことなく、新たな行政ニーズに応えるものであることから、部会としておおむね適当であると判断した。

ただし、追加する集計表について、統計利用者の利便性を図る観点から、従前からの燃料消費量に係る集計表にある「輸送効率」等の集計事項を、今回追加を計画している集計表において集計事項とすることの可否について検討し、その結果を次回部会において報告することとされた（次ページ図参照）。

さらに、統計利用者の利便性に資する観点から、燃料消費量の分析の際に必要な重油規格である A 重油、B 重油及び C 重油の炭素含有量を集計表の欄外等に注記する必要性が指摘され、次回部会において、その対応について説明することとされた。

図 貨物船用途別、油種別燃料消費量（イメージ）

項目	区分	トン	トンキロ	航海距離	燃料消費量		
					合計	A重油	B重油
合計							
自動車専用船							
セメント専用船							
石灰石専用船							
石炭専用船							
コンテナ専用船							
R O R O 船							
その他の貨物船							



項目・単位	区分	合計	自動車専用船	セメント専用船	石灰石専用船	石炭専用船	コンテナ専用船	R O R O 船	その他の貨物船
トンキロ	千トンキロ								
載貨重量	トンキロ								
航海距離	千キロメートル								
燃料消費量	計	千リットル							
	A重油	千リットル							
	B重油	千リットル							
	C重油	千リットル							
1トン当り平均輸送キロ	キロメートル								
1トンキロ当り燃料消費量	リットル								
1キロメートル当り燃料消費量	リットル								
輸送効率	パーセント								

【申請案】

【部会修正案】

(参考1)

現行の必要標本数（平成21年度母集団調査結果より）

第1次層	第2次層		母集団数	必要標本数
		層の性格		
第1区分 (10万トン以上、悉皆層)	1	10万トン以上	88	88
第2区分 (7万~10万トン、標本層)	2	貨物船 砂利・砂・石材	7	4
	3	貨物船 鉄鋼	2	1
	4	油送船 化学薬品	2	1
	5	貨物船 その他特種品	0	0
	6	その他	12	6
	小計		23	12
第3区分 (6万~7万トン、標本層)	7	貨物船 砂利・砂・石材	2	1
	8	貨物船 鉄鋼	1	1
	9	油送船 化学薬品	2	1
	10	貨物船 その他特種品	0	0
	11	その他	7	2
	小計		12	5
第4区分 (4万~6万トン、標本層)	12	貨物船 砂利・砂・石材	7	3
	13	貨物船 鉄鋼	3	1
	14	油送船 化学薬品	0	0
	15	貨物船 その他特種品	3	1
	16	その他	20	7
	小計		33	12
第5区分 (3万~4万トン、標本層)	17	貨物船 砂利・砂・石材	4	1
	18	貨物船 鉄鋼	5	1
	19	油送船 化学薬品	6	2
	20	貨物船 その他特種品	3	1
	21	その他	12	3
	小計		30	8
第6区分 (1万~3万トン、標本層)	22	貨物船 砂利・砂・石材	42	9
	23	貨物船 鉄鋼	11	3
	24	油送船 化学薬品	10	3
	25	貨物船 その他特種品	5	2
	26	その他	38	8
	小計		106	25
第7区分 (5千~1万トン、標本層)	27	貨物船 砂利・砂・石材	5	1
	28	貨物船 鉄鋼	6	1
	29	油送船 化学薬品	1	1
	30	貨物船 その他特種品	1	1
	31	バージ	3	1
	32	その他	24	2
	小計		40	7
第8区分 (5千トン未満、標本層)	33	貨物船 砂利・砂・石材	10	1
	34	貨物船 鉄鋼	10	1
	35	油送船 化学薬品	3	1
	36	貨物船 その他特種品	1	1
	37	バージ	10	1
	38	その他	38	3
	小計		72	8
9 (10月の輸送実績なし)	39	調査月-0、年間-有り	4	1 (抽出率 1/8)
10 (年間の輸送実績なし)	40	調査月、年間とも0	144	9 (抽出率 1/16)
11 (未回収登録事業者)	41	未回収届出事業者	157	10 (抽出率 1/16)
12 (未回収届出事業者)	42	未回収登録事業者	37	3 (抽出率 1/16)
13 (新規登録事業者)	43	新規登録事業者	0	0 (抽出率 1/10)
14 (新規届出事業者)	44	新規届出事業者	0	0 (抽出率 1/10)
合計			746	188

新たな標本設計に基づいた必要標本数

第1次層	第2次層		母集団数	必要標本数
		層の性格		
第1区分 (4万トン以上、悉皆層)	1	4万トン以上	129	129
第2区分 (3万~4万トン、標本層)	2	砂利・砂・石材	15	3
	3	その他の特種品	2	2
	4	その他	22	3
	小計		39	8
第3区分 (1万~3万トン、標本層)	5	砂利・砂・石材	32	5
	6	その他の特種品	9	2
	7	その他	52	8
	小計		93	15
第4区分 (1万トン未満、標本層)	8	砂利・砂・石材	6	2
	9	その他の特種品	9	2
	10	バージ	12	2
	11	その他	66	5
	小計		93	11
5 (10月の輸送実績なし)	12	調査月-0、年間-有り	15	2 (抽出率 1/10)
6 (年間の輸送実績なし)	13	調査月、年間とも0	15	2 (抽出率 1/10)
7 (未回収登録事業者)	14	未回収登録事業者	118	12 (抽出率 1/10)
8 (未回収届出事業者)	15	未回収届出事業者	28	3 (抽出率 1/10)
9 (新規登録事業者)	16	新規登録事業者	0	0 (全数)
10 (新規届出事業者)	17	新規届出事業者	0	0 (全数)
合計			530	182

内航船舶輸送統計調査の変更に係る部会審議経過及び今後の予定

審議事項等	11月7日 (第1回目)	11月20日 (第2回目)	11月27日 (第3回目) ※予備日
諮問の概要に関する説明	●		
前回部会審議に係る継続審議事項 (宿題等への対応)		●	
1 内航船舶輸送統計調査の変更 (1)報告を求める者①	●		
(2)報告を求める者②	●		
(3)集計事項①	● (一部宿題)		
(4)集計事項②		●	
2 平成22年4月以降の調査の実施に係る調査計画 の変更(軽微変更)時の指摘事項への対応状況に ついて ○ 調査結果の公表早期化	●		
3 その他 ○ オンライン調査の推進について		●	
答申(案)		●	